

平成 28 年 度

事 業 計 画 書

収 支 予 算 書

一般社団法人 発 明 推 進 協 会

平成 28 年度 事業計画

1. 事業方針

今年 2 月に環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定が署名され、今後、中堅・中小企業の海外市場開拓、我が国コンテンツの海外展開、イノベーションの源泉となる知財教育の推進等 TPP を活用した支援策が政府によって実施される予定である。

当協会としては、こうした知的財産施策や世界的な潮流を踏まえ、知的財産権制度の普及啓発を推進すべく、諸事業の充実強化に努めるものとする。

今年度事業計画の重点事項は次のとおりとする。

- (1) 地域を支える中小・ベンチャー企業等において、知的財産を円滑かつ効果的に保護及び活用することができるための支援事業を着実に実施する。
- (2) 我が国企業の海外での知的財産活動に資すべく、海外における知的財産関連情報の提供及びコンサルティング事業等の充実・強化に一層努める。
- (3) 知的財産権研修教育事業において、昨年度より実施している「知財 ist 研修」をはじめ、知財環境の変化に対応した各種研修を着実に実施する。

2. 知的財産研究事業

(1) 知的財産国際交流事業

海外の知的財産実務専門家 (主に ASEAN、インド、ブラジル等) とのネットワークを活用し、我が国中小企業等に有益な海外の知的財産権に関する最新情報等を収集・分析するとともに、国内外の有識者を招き知的財産権に関するシンポジウム、セミナー等を開催する。

(2) 知的財産に関する判例研究事業

大学教授、裁判所判事等の学識経験者による知的財産権法判例研究会を開催し、その成果を月刊誌「発明」への掲載等を通じ広く社会に還元する。

3. 知的財産権制度普及等事業

(1) 図書刊行事業

知的財産に関し、研究者・知的財産関係者から一般読者までの多様なニーズに応えられる出版物を企画し刊行する。特に、法律改正に即した書籍を迅速かつ的確に刊行するとともに、知的財産権雑誌「発明」を継続的に発行する。

(2) 公報等情報普及事業

インターネットの普及に対応し、産業財産権制度に関する各種 Web サービスをはじめ積極的に情報提供サービスを推進する。

- ① 特許庁マスターデータに基づく紙媒体公報並びに DVD (CD) 公報情報の普及・頒布に努める。
- ② 企業等における研究開発の重複投資の防止と他者の権利化阻止を目的とした早

期公開サービスである公開技報 Web サービス及びホームページ登録サービスを推進する。

- ③ 特許情報及び知的財産関連の専門見本市である「2016 特許・情報フェア&コンファレンス」を開催する。
- ④ 海外における特許取得等の支援に資する外国産業財産権管理マニュアル Web サービスを拡充・更新する。
- ⑤ 知的財産に関する製品・サービスや国内外の知的財産関連情報をタイムリーに提供することで、企業等の多様な知的財産戦略を支援する知財情報ポータルサイト『知財よろずや』(<http://www.jiii.or.jp/chizaiyorozuya/>) のアンケート機能を活用し、ニーズに即した製品・サービス企画の強化充実を図る。
- ⑥ 多様な特許情報ユーザー等の特許検索集合演算・スクリーニングの効率化を支援する公報一括ダウンロードサービスの提供を推進する。
- ⑦ 当協会のネットワークを活用して企業・代理人等の国内外知財関連業務への支援と多様なニーズに対応するため調査・分析・翻訳・監視等の IP コンサルティングの充実に努める。
- ⑧ 紙媒体で保管されている知財関係資料の電子化サービスを実施する。
- ⑨ 特許情報の定量分析等を支援する特許マップ作成ソフト並びに分析用データを販売するとともに、簡易特許マップ作成代行サービスを実施する。

(3) 知的財産に関するワンストップサービス等事業

知的財産権制度を活用する企業、金融機関等に対して、知的財産の創造・保護・活用の各段階の技術的支援を行うワンストップサービス事業を実施する。

(4) 知的財産権研修教育事業

- ① 知的財産に関する広範かつ高度な知識を有すると共に実務面での優れた対応能力を備えた人材の育成を目的として、総合的、網羅的、体系的なカリキュラムに沿ったインタラクティブな「知財 ist (チザイスト) 研修」を実施する。また、知的財産に係る多様なニーズに応え、タイムリーな最新情報を提供する「知的財産スポット講座」を実施する。
- ② 特許法、商標法等の知的財産権制度について、音声により分かり易く解説した「音声ダウンロード講座～知財サウンズシリーズ～」を提供する。
- ③ 企業等の依頼を受け、そのニーズに即した研修プログラムを策定し、個別研修を実施する。
- ④ 当協会会員及びユーザー等を対象とする特別企画講座を開催する。
- ⑤ 知的財産権に係る地方裁判所から最高裁判所までの判決を要約し「知的財産権判決速報」として月 1 回発行するとともに、Web 版を提供する。

4. 受託等事業

(1) 外国産業財産権制度支援事業

① 産業財産権人材育成協力事業

- 1) アジア太平洋地域を中心とした途上国から産業財産権関係に係る研修生を受入れ、海外における知財人材の育成に協力する。

- 2) 帰国研修生のフォローアップのため、産業財産権に関するセミナーを海外で開催する。
- 3) 長期研究生を受け入れ、研究活動に対する支援を行う。
- 4) 知的財産権に関する動画研修教材とテキストを作成し、本事業ホームページに掲載する。
- 5) 研修効果測定のための調査及び分析を行う。

② 外国産業財産権侵害対策等支援事業

1) 産業財産権侵害対策・制度相談

我が国の中小・ベンチャー企業等が、諸外国での円滑な権利取得及び権利行使が図られるよう、産業財産権に関する最新情報を収集・整備し、外国が関わる侵害対策並びに外国産業財産権制度に関する相談指導を行う。また、模倣被害アドバイザーを配置し、模倣品・権利侵害対策等に関する相談指導を実施する。

2) 外国産業財産権制度説明会

中小・ベンチャー企業等に外国産業財産権制度及び模倣品・権利侵害対策に関する情報の周知・普及を図るため、国内外から専門家を講師として招聘し、産業財産権侵害対策も含めた諸外国の産業財産権制度に関する説明会を開催する。

(2) 中小企業等特許情報分析活用支援事業

中小企業の知的財産活動における「研究開発」、「出願」及び「審査請求」の各段階のニーズに応じた包括的な特許情報分析を支援することで、研究開発投資の重点化、中小企業等の技術のオープン・クローズ戦略、出願戦略の策定、中小企業等の権利取得判断を支援する。

(3) 知的財産プロデューサー等派遣事業

公的資金が投入されたプロジェクトを推進する研究開発コンソーシアム等の研究開発機関や複数の大学と地域企業の支援団体からなる産学連携知的財産活用のためのネットワーク等に対し、「知的財産プロデューサー」、「産学連携知的財産アドバイザー」等知的財産マネジメントに関する専門人材を派遣する。これにより、当該コンソーシアム等におけるプロジェクト全体の研究戦略や事業戦略を踏まえた知的財産戦略の策定、地域の大学等における産学連携プロジェクト全体の知的財産戦略の策定等を通じた支援を行い、知的財産情報の高度活用による権利化等の推進を通じた新たなイノベーション創出に繋げる。

(4) 窓口相談支援事業

47 都道府県ごとに独立行政法人工業所有権情報・研修館が設置する知財総合支援事業窓口において、中小企業等の知的財産に関する悩みや課題解決をきっかけとして事業アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行うため、「窓口支援担当者」を採用し、各窓口に2名配置する。

配置した窓口支援担当者に対しての支援能力維持向上を目的とした研修（初任者研修1回、窓口支援担当者研修2回）を実施する他、支援内容報告シートの確認、勤務状況評価（前期、後期の2回）及び評価結果に基づく改善指導を行う。

また、知財総合支援窓口全体のパフォーマンス向上に寄与するため、各支援窓口の円滑な運営に向けた調整を行うとともに、配置した窓口支援担当者の各種労務管理、出張等に関わる事務管理業務を行う。

(5) 特許等取得活用支援事業

東京都の中小企業等が企業経営の中で知的財産活動を円滑にできるよう一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの発掘を行うため、「知財総合支援窓口」を設置し、中小企業等が抱える知的財産権に関する悩みや課題をワンストップで解決できるよう専門人材による支援を行う。

(6) 知的財産権制度説明会等事業

知的財産権制度等の一層の普及を図るため、各地域の発明協会との連携の下、各種説明会、セミナー等の実施に努める。

(7) Economic Research Institute for ASEAN and East Asia(ERIA)における知的財産関連調査研究プロジェクト事業

ERIAの「投資促進のための知財政策に関する研究プロジェクト」等の知的財産関連調査研究の幹事機関として、ワーキンググループの開催、事業の進捗管理に関わる業務等を行う。

5. 国際連携事業

海外諸機関との連携強化を図るため、海外への訪問及び海外からの訪問者の受け入れを行う。

6. 各地域の発明協会との相互連携

各経済産業局・地域知財戦略本部が行う事業に対し、各地域の発明協会と連携して積極的に参画し、同事業の着実な実施に努める。

7. 公益社団法人発明協会に対する特定寄付

発明奨励等の公益目的事業を実施する公益社団法人発明協会に対し特定寄付を行う。

8. 広報活動

インターネット、広報紙等を通じて当協会の事業活動や知財一般に関する広報活動を推進する。また、会員専用ホームページの拡充を図る。

9. 業務の合理化

環境変化に対応するため、組織及び業務の見直しを行うとともに、事務の的確かつ効率的な処理に努める。

収 支 予 算 書 (案)
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
[1] 受取会費	14,500	14,300	200
[2] 事業収益	3,517,497	3,774,222	△ 256,725
(1) 受託事業等収益	2,273,230	2,481,915	△ 208,685
① 特許庁等受託事業	(713,413)	(986,645)	(△ 273,232)
② 工業所有権情報・研修館等受託事業	(1,559,817)	(1,495,270)	(64,547)
(2) 産業財産権に関する公報等情報普及事業収益	931,295	975,412	△ 44,117
① 図書刊行等事業収益	(412,243)	(407,990)	(4,253)
② 公報普及事業収益	(269,246)	(265,891)	(3,355)
③ 情報サービス事業収益	(249,806)	(301,531)	(△ 51,725)
(3) 発明会館等賃貸収益	147,734	148,933	△ 1,199
(4) 特許制度普及事業等収益	58,156	57,494	662
(5) 雑収	107,082	110,468	△ 3,386
(6) 指定正味財産からの振替額	0	0	0
経常収益計	3,531,997	3,788,522	△ 256,525
(2) 経常費用			
[1] 事業費	3,423,155	3,651,400	△ 228,245
(1) 実施事業費	167,476	185,607	△ 18,131
① 知的財産に関する調査研究費	(2,208)	(2,339)	(△ 131)
② 支払寄付金	(165,268)	(183,268)	(△ 18,000)
(2) 受託事業等事業費	1,817,068	1,996,383	△ 179,315
① 特許庁等受託事業費	(524,353)	(737,172)	(△ 212,819)
② 工業所有権情報・研修館等受託事業費	(1,292,715)	(1,259,211)	(33,504)
(3) 産業財産権に関する公報等情報普及事業費	603,736	598,073	5,663
① 図書刊行等事業費	(316,834)	(288,460)	(28,374)
② 公報普及事業費	(176,741)	(200,208)	(△ 23,467)
③ 情報サービス事業費	(110,161)	(109,405)	(756)
(4) 発明会館等運営費	28,404	28,422	△ 18
(5) 特許制度普及事業等費	58,847	63,383	△ 4,536
(6) 事業人件費	535,271	546,325	△ 11,054
(7) 事業事務費	212,353	233,207	△ 20,854
[2] 管理費	146,007	175,575	△ 29,568
(1) 人件費	(104,101)	(106,759)	(△ 2,658)
(2) 事務費	(41,906)	(68,816)	(△ 26,910)
経常費用計	3,569,162	3,826,975	△ 257,813
当期経常増減額	△ 37,165	△ 38,453	1,288
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 37,165	△ 38,453	1,288
一般正味財産期首残高	3,796,641	3,835,094	△ 38,453
一般正味財産期末残高	3,759,476	3,796,641	△ 37,165
II 指定正味財産増減の部			
(1) 受取寄付金	0	0	0
(2) 一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	3,759,476	3,796,641	△ 37,165

(説明資料)

収 支 予 算 書 (資金ベース)
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:千円)

No.	科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
	I 事業活動収支の部			
	1. 事業活動収入			
1	[1] 会 費 収 入	14,500	14,300	200
2	[2] 事 業 収 入	3,517,497	3,774,222	△ 256,725
3	(1) 受 託 事 業	2,273,230	2,481,915	△ 208,685
4	① 特 許 庁 等 受 託 事 業 収 入 (713,413)	(986,645)	(△ 273,232)
5	② 工 業 所 有 権 情 報 ・ 研 修 館 等 受 託 事 業 収 入 (1,559,817)	(1,495,270)	(64,547)
6	(2) 産 業 財 産 権 に 関 す る 公 報 等 情 報 普 及 事 業	931,295	975,412	△ 44,117
7	① 函 書 刊 行 等 事 業 収 入 (412,243)	(407,990)	(4,253)
8	② 公 報 普 及 事 業 収 入 (269,246)	(265,891)	(3,355)
9	③ 情 報 サ ー ビ ス 事 業 収 入 (249,806)	(301,531)	(△ 51,725)
10	(3) 発 明 会 館 等 賃 貸 事 業	147,734	148,933	△ 1,199
11	(4) 特 許 制 度 普 及 事 業 等	58,156	57,494	662
12	(5) 雑 収 入	107,082	110,468	△ 3,386
13	事 業 活 動 収 入 計	3,531,997	3,788,522	△ 256,525
14	2. 事業活動支出			
15	[1] 事 業 費 支 出	3,376,233	3,585,279	△ 209,046
16	(1) 実 施 事 業 支 出	167,476	185,607	△ 18,131
17	① 知 的 財 産 に 関 す る 調 査 研 究 事 業 支 出 (2,208)	(2,339)	(△ 131)
18	② 寄 付 金 支 出 (165,268)	(183,268)	(△ 18,000)
19	(2) 受 託 事 業 支 出	1,817,068	1,996,383	△ 179,315
20	① 特 許 庁 等 受 託 事 業 支 出 (524,353)	(737,172)	(△ 212,819)
21	② 工 業 所 有 権 情 報 ・ 研 修 館 等 受 託 事 業 支 出 (1,292,715)	(1,259,211)	(33,504)
22	(3) 産 業 財 産 権 に 関 す る 公 報 等 情 報 普 及 事 業	603,736	598,073	5,663
23	① 函 書 刊 行 等 事 業 支 出 (316,834)	(288,460)	(28,374)
24	② 公 報 普 及 事 業 支 出 (176,741)	(200,208)	(△ 23,467)
25	③ 情 報 サ ー ビ ス 事 業 支 出 (110,161)	(109,405)	(756)
26	(4) 発 明 会 館 等 運 営 支 出	28,404	28,422	△ 18
27	(5) 特 許 制 度 普 及 事 業 等 支 出	58,847	63,383	△ 4,536
28	(6) 事 業 人 件 費	535,271	546,325	△ 11,054
29	(7) 事 業 事 務 費	165,431	167,086	△ 1,655
30	[2] 管 理 費 支 出	133,690	158,348	△ 24,658
31	(1) 人 件 費 (104,101)	(106,759)	(△ 2,658)
32	(2) 事 務 費 (29,589)	(51,589)	(△ 22,000)
33	事 業 活 動 支 出 計	3,509,923	3,743,627	△ 233,704
34	事 業 活 動 収 支 差 額	22,074	44,895	△ 22,821
	II 投資活動収支の部			
	1. 投資活動収入			
35	(1) 特 定 資 産 取 崩 収 入	70,000	70,000	0
36	投 資 活 動 収 入 計	70,000	70,000	0
	2. 投資活動支出			
37	(1) 固 定 資 産 取 得 支 出	0	0	0
38	(2) 特 定 資 産 支 出	0	0	0
39	投 資 活 動 支 出 計	0	0	0
40	投 資 活 動 収 支 差 額	70,000	70,000	0
41	当 期 収 支 差 額	92,074	114,895	△ 22,821
42	前 期 繰 越 収 支 差 額	365,940	251,045	114,895
43	次 期 繰 越 収 支 差 額	458,014	365,940	92,074